



緊急課題

真のまちづくりと高度な体制・運用を。

前号でお知らせしたとおり伊賀市は、自治組織のあり方検討委員会が答申した「伊賀市における自治組織のあり方に関する報告」に基づき、伊賀市のコンセプトである『ひとが輝く地域が輝く～住み良さが実感できる自立と共生のまち～』をより実現させるための施策を打ち出しました。

画一的なまちづくりではなく、行政の持つ権限と財源を地域に移譲し、地域の自己決定と自己責任の原則により、地域住民が主体となった個性あるまちづくりがより一層進められるようにしようとするものです。

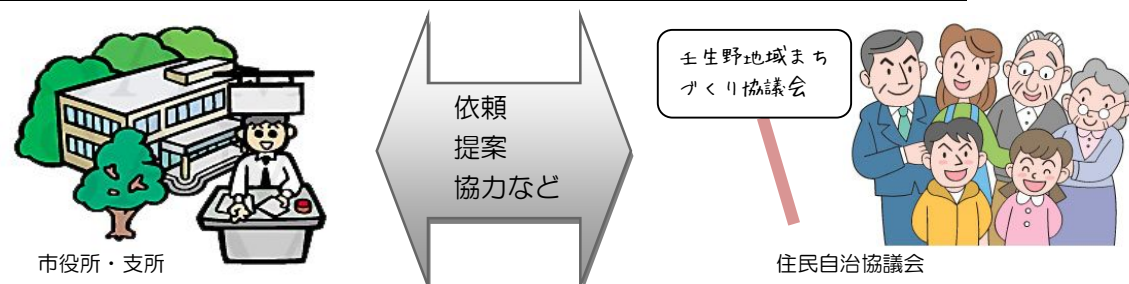
現在、市内に 37 の住民自治協議会が存在し、「壬生野地域まちづくり協議会」もそのひとつです。これまでの住民自治協議会の経過から、次の課題が検討委員会より答申されました。その内容は、

- ・自治会、区（以下「区」と表記。）と住民自治協議会の関係、地域と行政の役割が明確でない。
- ・区と住民自治協議会とが、行政の窓口として二重化している。
- ・自己決定、自己責任の原則による地域予算制度が必要となっている。

というものでした。このことから、

★地域と行政の関係を、住民自治協議会に一本化(集約)されます。

平成 23 年度から「壬生野地域まちづくり協議会」が行政との窓口になります。



具体的には、今まで「区」で行っていた各種委員等の推薦、選任、県・市広報誌の配布、回覧や周知、市からの調査報告（例えば統計調査）、募金や活動協力（例えば施設管理や草刈りなど）が対象となり、住民自治協議会が推進することになります。これらは、最終的に地域と行政で取り決めて、協定を締結

壬生野まつりへ出展、ご来場ありがとうございました。

今年の猛暑も何処へやら。すっかり秋らしくなった 10 月 3 日に開催しました「壬生野まつり」には、多くのご出展をいただき、どれを拝見しても日頃の丹精な取組の力作ぞろいで、見る目を楽しませていただきました。

農産物やお菓子コーナーの即売也大盛況でした。お餅つきコーナーでは 4 回のお餅つきをおこないましたが、あっという間に召し上がっていただきました。また、タオル生地で可愛い子犬を作っていただく体験コーナーが好評でした。なお、共同募金では、温かいご支援をいただきありがとうございました。

今回のご来場者数は、過去にない 400 名に迫る方々にお越しいただきました。来年も更に「壬生野まつり」が盛大で、かつ、まちづくりの源になるようにしていきたいと思ひます。



力作ぞろいの数々ずらり。



どれを見ても素晴らしい出来上りに感心させられます。



子どもたちもお餅つきに大はしゃぎ。



老いも若きも「にんにん体操」でリフレッシュ。

編集後記

トップ記事にご案内のとおり、行政の打ち出した施策により、一層壬生野地区がひとつになって進んでいかなくてはなりません。壬生野まつりで盛り上がった気持ちを大切に、これから先の郷土づくりにお互いが協力し合い、助け合い、自慢できる「まち」に育てて行こうではありませんか。

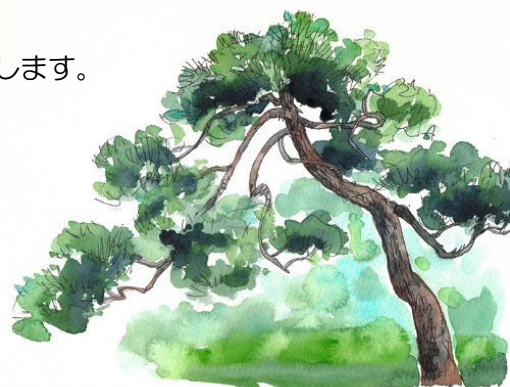
◇◇◇◇ ご意見・お問い合わせ・投稿は、下記までお寄せ下さい。 ◇◇◇◇
壬生野地域まちづくり協議会広報広聴実行委員会 TEL: 45-8900



庭木の剪定教室を開きます。



11月28日 日曜日 午後1時から2時間程度 雨天決行。
壬生野地区市民センターに、剪定バサミ、刈り込みバサミ、手袋など
剪定道具をご持参のうえ、作業に相應しい服装でお集まり下さい。
事前の申込みは不要です。
多くの皆様のご参加をお待ちします。



生活環境実行委員会

いがまちソフトボール大会に出場しました。

10月24日(日曜日) 毎年恒例となっています「いがまちソフトボール大会」が霊峰中学校で開催され、壬生野地区からは、希望ヶ丘区2チーム、山畑区1チームが参戦しました。

本年度は、全部で6チームが参加出場しての白熱した試合を戦いました。天候が少し肌寒く曇り空でしたが選手たちの熱気あふれるプレーと応援に楽しい一日となりました。



したのち実施されます。

なお、緊急時・災害発生時などの場合は、直接「区」が窓口となります。なお、この場合は住民自治協議会へも連絡されます。

★区長さんの位置づけが、これまでの市からの地区委員委嘱から「届出」に変わります。

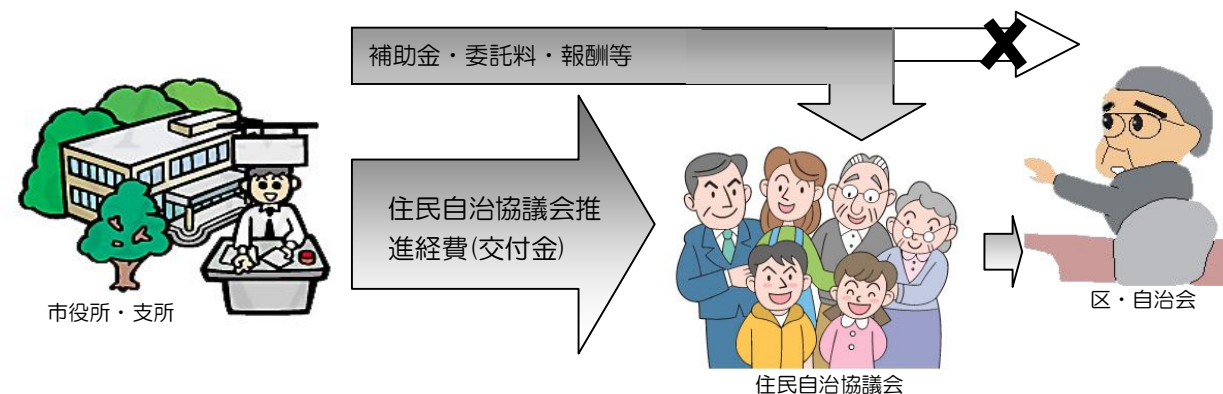


区の形態が無くなるということではありません。区は最も身近な自治組織として、地域になくてはならない重要な組織です。住民自治協議会は、ひとつの区では困難な課題を補完性の原則に則り、取り組もうとするものです。

★地域包括交付金が住民自治協議会に支払われます。(地域予算制度)

これまでそれぞれの区に交付されていた補助金・委託費・報酬などは、「壬生野地域まちづくり協議会」に、地域包括交付金として住民自治協議会推進経費と併せて交付されます。

交付金の使い道や優先順位について地域が自ら協議して、執行することになります。



この交付金制度は、市街地区域と中山間区域では自ずと活動・事業の種類が異なり、画一的に決められないことから導入されるものです。

壬生野地域まちづくり協議会として、これらの施策を円滑に推進していくために、協議会の組織・体制や規約の見直しが必要です。同時に、交付金の使い道、取り組む事業の優先順位付け等について、現状の洗い出しと今後の方向性を策定することが必須かつ急務です。

ひとが輝く地域が輝く、住み良さが実感できる自立と共生のまちづくりへ、住民全員が真剣に考え取り組みなければならない正念場です。

全員参加で未来につなげる壬生野にしよう。

市は更に煮詰め、年内に個々の住民自治協議会（壬生野地域まちづくり協議会）ごとに、説明会を開催するとのことです。差し当たって、各区長さんを中心に区ごとの問題を整理し、壬生野地域まちづくり協議会としてひとつに纏めていくことが肝要だと考えています。